



木場小だより

教育目標：豊かな心と確かな学力を備えた、
心身ともにたくましい児童を育成する。

<http://www.hakusan.ed.jp/~kiba-e/>

令和5年 6月28日

小松市立木場小学校
校長 小山貴子

TEL：0761-44-2803
FAX：0761-44-5974
kiba-e@kec.hakusan.ed.jp

授業参観・非行被害防止講座



14日は、今年度2回目の授業参観でした。参観者の人数制限もなくなり、お父さん、お母さんだけでなく、おじいちゃん、おばあちゃん方の姿も多く見受けられました。授業の様子はもちろん、校内掲示からも、子ども達の日ごろのがんばりを感じ取っていただけたことと思います。道徳の授業を公開する学年が多くありましたが、素直な思いを出し合い、よりよい価値を見つけ出そうとする子ども達のエネルギーを感じる1時間でした。

参観の後には「非行被害防止講座」を開きました。NTTドコモの石野田さんによる講話の後学級懇談会を行いました。

発達段階や知識・判断力に合わせたルールを作る

- ① 利用は1日[]時間までにする
- ② 食事中、人が話をしているときは使わない
- ③ 安易にネットやゲームで他人とつながらない
- ④ してはいけないこと、しないことを決めておく
- ⑤ スマホやゲーム機ばかりでなく、別の遊び、会話をする
- ⑥ もしもルールが守れなかったときは、どうするか決めておく



体育館での懇談会は、これまでの学級懇談会に比べるとにぎやかではありましたが、複数の学年にお子さんがいらっしゃる方には、移動してそれぞれの学年に参加できたことと思います。

数年前とは比べ物にならないくらい、子ども達の身の回りには通信機器があふれ、便利な反面様々な危険にさらされています。与える側の責任として、①利便性と危険性をよく理解する ②お子さんの年齢や知識・判断力に合わせた家族ルールを決める ③使っている様子を見守る ことが大切です。今回の非行被害防止講座及び学級懇談会が子ども達の安全を守るための一助となることを願っています。

体力テスト

6日に4年生以上の体力テストを行いました。内容は「立ち幅跳び」「50m走」「ソフトボール投げ」です。それ以外の種目は各学年の体育の時間に行いました。本校の子ども達の体力については、投力はおおむね良いものの、走力やシャトルランなどの持久力には課題があります。また、コロナ禍の影響か、定期的に運動する子が少ないという特徴があります。

体育担当を中心に体幹トレーニングを通した筋力、柔軟性、バランス力を高める取組や、児童会を中心とした縦割り遊びやなわとび等を通して積極的に体を動かすように促していきます。



野鳥観察会

愛鳥モデル校の取組の一つとして5、6年生が、小松博物館専門委員の金山晃氏に解説してもらいながら木場潟の野鳥観察をしました。5年生は昨年の秋に続いて2回目、6年生は春、秋、春の3回目の観察になります。南園地に着くなり、ツバメの巣を見つけた子ども達は大喜び。親ツバメは巣から離れようとせず、卵を温めているようでした。双眼鏡の扱い方にも慣れた子ども達は、見つけた鳥の名前だけでなく、春と秋を比べての鳥の種類や数の違いにも興味を持っています。この後6年生は、これまでの野鳥についての学習をまとめていきます。また、5年生は昨年の秋に中央園地付近に各々の巣箱を設置しました。学校の前の巣箱ではシジュウカラが子育てをしていましたが、子ども達の巣箱には何か鳥が入ったでしょうか。自分の目で確かめるのもいいですね。



子ども達発信の活動いろいろ

児童会が、中心となり、様々な活動を計画してくれています。それぞれの委員会の取組の様子は、東階段踊り場に掲示してあります。個人懇談で来校された際には、ぜひご覧ください。

〇広がれ！あいさつの輪

木場小学校のあいさつの輪を広げようと毎週木曜日を「あいさつじゃんけんの日」としたところ、学年ごとにボランティアが出てくれるようになりました。ボランティアが増えたことでさらに盛り上がるように、6年生が「あいさつカード」を作ってくれました。よく見ると「150周年」の文字が！こんなところにも創立150周年を意識してくれていることをうれしく思います。



〇全校で遊ぼう！

「毎週月曜日の昼休みは全校で遊ぼう！」との提案で、まずは26日に2・3・5年生 VS 1・4・6年生のドッジボールが行われました。給食を食べていて遅れて来た子の途中参加もOK。見学もOK。さらには下級生にボールを回す上級生の姿も。優しさいっぱい全校遊びでした。この取組は1学期末まで続きます。



救急蘇生法講習会

26日、小松消防署から2名の講師をお招きし、育友会生活指導委員会主催の救急法講習会が行われました。ご参加くださった育友会員の皆様には感謝します。今回は一般的な救急蘇生法講習に加え、実際に子どもがおぼれたことを想定し、①プールからの救出 ②他の児童の安全確保 ③体をふいた後プールサイドでの心肺蘇生法 ④救急車への搬入 という実地練習を行いました。夏休みのプール開放時には保護者の皆様にプール当番をしていただくことになります。水の事故を起こさないことに最善を尽くしますが、万が一起きてしまった時にも慌てず対応できるよう、今回の講習を生かしたいものです。

